

虻田地区地域審議会会議録

会議の名称	平成23年度 第1回 虻田地区地域審議会	
開催日時	平成23年11月18日(金) 午前10時00分～午前11時50分	
開催場所	洞爺湖町役場 第2委員会室	
出席者氏名	別紙のとおり	
欠席者氏名	別紙のとおり	
会議事項	<p>議 題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 町の財政状況と財政健全化計画等について 2 今後のまちづくり重点項目について 	
会議資料	別紙のとおり	
会 議 録 の 決 定		
確 定 年 月 日	署	名
平成 年 月 日		

平成22年度 第2回 虻田地区地域審議会会議録

日 時 平成23年11月18日(金)

午前10時00分から

場 所 洞爺湖町役場 第2委員会室

会議次第

議 題

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 題
 - (1) 町の財政状況と財政健全化計画等について
 - (2) 今後のまちづくり重点項目について
- 4 その他
- 5 閉 会

出席委員

奥 山 耕 一 越 後 節 子 吉 田 聡 河 村 均

欠席委員

鈴 木 雅 善 中 村 俊 之 小 林 周 二 阿 部 恵 次

会議に出席した町職員等

洞爺湖町長 真屋敏春

企画防災課課長 大西康典

企画防災課参事 鈴木清隆

税務財政課課長 伊藤里志

企画防災課行財政改革推進室長 武川正人

企画防災課企画防災・広報統計G兼行財政改革推進室主査 佐々木勉

開会 10:00

企画防災課長 定刻になりましたので、第1回目になりますけれど、虻田地区地域審議会を開催させて頂きたいと思います。

開催に先立ちまして、真屋町長よりご挨拶を申し上げたいと思います。

町長 本日は、お忙しいところ委員さんにはご出席を賜りまして、本当にありがとうございます。

今日は、4人の出席ということで非常に数が少ないところでございますが、虻田地区の地域審議会ということでございまして、この地域審議会も平成18年に旧洞爺村と旧虻田町が合併いたしまして、その時にそれぞれの地区に当面の間6年間でしたか、地域審議会を設置すると。今年度が最終年度かなと思いましたが、今それぞれの地区で抱えております諸課題について、これから説明なり皆さんの貴重なご意見を賜りながら、町づくりの中に反映させていきたいと思っております。

今年は、平穏な年になるであろうと思っておりましたが、3月11日東日本大震災。そして福島第1原子力発電所の事故。更には8月30日以降、台風12号による大雨災害と自然災害が非常に多くなってきている昨今でございます。私どもの町におきましても、東日本大震災において漁業被害、あるいは洞爺湖温泉の観光風評被害により、お客様が激減している。更には、ホテルや旅館で休館、あるいは廃館に追い込まれている現状もあるということで、観光客の入り込みが相当数減っております。入湯税におきましても1年間に良い時には1億2千万円あったものが、おそらく今年は6千万円位にしかならないのではないかと。もしかしたら6千万円を切るのではないかとこの状況でございます。地方が相当疲弊している中、幸いにも地方交付税が私どもが思っていたよりも若干入ってきた部分があったと。それでなんとか町の運営が出来ているところでございますけれども、厳しい状況が続いていることには間違いがございません。

また、先ほど吉田副町長が退任の挨拶に参りましたけれど、11月20日付けをもって退任されることになりました。今まで43年間、町の発展のために色々尽力していただきましたが、今回、退任されることとなりまして、これからまた、町の方といたしましても新しい体制の下で、この難題に取り組んで行かなければならないと思っております。懸案でございました財政の早期健全化団体からの脱却、お陰さまで先ほど申しました地方交付税の伸びが、私どもが思っていたよりも若干多めに来たという部分がございまして、起債の繰上償還等々、出来る限りのことをやって参りました。お陰さまで23年度決算をもって、1年前倒しでこの団体から脱却できるという見通しが現実視となってきた現状でございますので、24年度以降については出来る限り町の活性化に繋がるような方策をこれから構築していきたいと思っております。私どもの町におきましても、色んなところで災害、有珠山噴火以降、大きな事業が一段落したところでございますが、経済が非常に疲弊している部分もございます。これからいろんな方策を構築していかなければいけないと思っておりますので、皆さんの忌憚のないご意見をこれから聞かせていただきたいと思います。

ります。今日はどうぞよろしく願いしてご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

企画防災課長 それでは、会議を開催させていただきます。

奥山会長よりご挨拶をお願いいたします

会長 皆様、ご苦勞様です。委員 8 名の内、半分の 4 名が欠席ということで非常に寂しいのですが、少数精鋭で忌憚のない良い意見を出していただきたいと思います。第 1 回虻田地区地域審議会よろしく願いたいと思います。

企画防災課長 それでは、早速議題に入りたいと思いますが、先にご報告をさせていただきます。本日、鈴木委員、中村委員、小林委員、阿部委員につきましては、欠席の報告をいただいております。それでは議事進行にあたりましては会長の進行でお願いします。

会長 議題の 3 番目、(1) 町の財政状況と財政健全化計画などについて、税務財政課長からご説明いただきます。

税務財政課長 税務財政課長の伊藤でございます。座ってご説明させていただきます。お手元の方に財政状況と健全化計画等についてというペーパーをお配りしておりますが、これに基づいて説明させていただきます。

まず、財政状況につきましてはこの表の中では、平成 2 2、2 3 年度決算の見込みの状況。それと財政健全化計画につきましては、町の健全化計画は 2 1 年度から 2 7 年度までの 7 年間ということで、法に基づく健全化計画が 2 1 年度から 2 4 年度までの 4 年間ということ形になっております。それで 2 1 年度から 2 3 年度の決算見込みの状況までを説明させていただきますと思います。

まず、1 番目に、現在までの財政健全化計画の状況ということで、流れといたしましては 2 0 年度決算で健全化団体となったという中で、町独自の健全化計画を策定をしました。これにつきましては、町民の皆様には 5 ヶ所の会場で説明させていただいたという状況です。それで、その年の 2 1 年の 1 2 月に、この健全化計画を基にしまして、2 1 年度から 2 4 年度の法律に基づく健全化計画の策定を行ったという状況でございます。現在 2 1 年度から 2 3 年度までの実質公債費比率の状況につきましては、健全化計画の計画値を上回る形で良い方向で進んで、2 3 年度の推計値としましては 22 から 22.5 と、25 を下回るということで、1 年早く脱却出来るという状況になっております。その状況につきましては、2 の財政指標の状況という部分の中で、下から 2 番目のところで実質公債費比率の 3 ヶ年平均という部分がございます。この中で 2 0 年度の実績値が 29.8 と。2 3 年度の推計値については 22 ~ 22.5 と。計画値では 25.2 で、2 4 年度に脱却できるという計画だったので、これが前倒し出来るという状況でございます。

また、下の方で将来負担比率につきましては、イエローラインというのが 350% ということで、当町は高い数値ですが、そこに該当するまでにはいないという部分ですが、これにつきましても繰上償還によって公債費の残高が減りますよと。それと基金を取り崩さないで逆に積み立てをしているということで、それに充当できる財源が増えていくということです。ここも計画値を大幅に上回る形で改善が進んでおります。ただ、実

質公債費比率については23年度で脱却なのですが、裏の方に載っておりますが、実質公債費比率につきましては、平成21年度の数值しかないんですけど、道内の町村の平均が16.3という数字が出ています。洞爺湖町では高い数字で推移するという形の中では、やはり起債の管理が必要だという部分でございます。あと、今の推計上でいきましたら、平成25年が推計値としては18程度ですが、何とかここで18を下回る形で進めていきたいなと思っております。

2ページ目をお願いします。

ここで実質公債費比率、将来負担比率ということで、道内市町村平均、道内町村平均ということで出ております。道内の町村平均でいきますと、21年度で16.3。また、将来負担比率につきましては道内町村でいきますと75%と非常に低い数字になっております。洞爺湖町につきましても、平均値に近づけるような状況で努力が必要かなと思います。

また、3番目といたしまして、これも財政指標を表す一つの比率でございます。経常収支比率というのがあります。基本的にこの部分は100を越えると、入ってきたお金で経常的に使う経費に回すお金がないと。一般家庭に例えると、給料をもらってその分で光熱水費、食事代、ローンなどを払うお金が賸いきれなくて貯金を切り崩すという状況です。これは、低ければ低い方が良い数字でございます。洞爺湖町につきましては、19年度、20年度と100を超えました。21年度からの健全化計画の実施につきましては交付税の増額もありました。ただ、繰上償還、又は退職者の不補充、人件費の独自削減などで、何とか100を切る状態で21年度については97.7と。22年度につきましては90.1ということで、改善は進んでいる状況でございます。この中で、ただ、大きな要因としましては、普通交付税の伸びが大きいということは、依存財源、国の動向によって左右される部分が大きいので、今後についても財政健全化の状況を進めていかなければならないだろうということです。それで、下の経常収支比率については、道内の市町村平均が91.2。道内の町村平均が84.3という数字になっております。それでカッコ書きを見ていただきたいのですが、人件費という部分がございます。町村平均につきましては23.2と、これは22年度でいきますと23.5、大体平均に近い数字なのですが、公債費の比率を見ていただくと、平均でいきますと23.5、洞爺湖町では22年度が28.5と、まだ高い数字を示しております。やはり、公債残高が多いという状況になっております。

3ページ目をお願いします。

3ページ目につきましては、健全化計画と決算状況の比較ということで、平成21、22年度の実績と23年度の見込みでございます。この中で大きく何がどうなったんだという話になりますが、この中では当初基金を取り崩した中で、財政収支収入の不足分を回ろうということで、一応計画の基で22、23年度におきましては、3億400万円程度の基金の取り崩しを計画しておりました。ところが先ほどのように交付税等の伸びがありまして、これを行わず、逆に基金を積立てできるような状況ということで、21年度には減債基金に9千万、22年度には財政調整基金と減債基金に2億5100万円。23年度の現状では1億100万円を財政調整基金に積むという状況になっております。また、繰上

償還、これは健全化計画には無かったのですが、21年度で1500万円。22年度で3億8500万円、23年度では9400万円の借金を繰上償還するという状況になっております。個別的な要因といたしましては、歳入におきましては個人住民税・入湯税の落ち込みが大きくて、計画額よりも約4千万から5千万程度の落ち込みがある状況です。また、普通交付税、国道支出金につきましては、大幅な伸びになっておりますが、これにつきましては政権交替等がございまして、この政策によりまして大きく伸びているという状況になっております。ただ、23年度の普通交付税を見ていただくと解かるのですが、見込額と決算額でいきますと、1億2千万程度減額になっているという部分につきましては、やはり人口の減少というのが反映されてきておりますので、24年度以降もその部分については、被災地への重点配分が考えられる中では減額が想定されるということでございます。

また、歳出部分につきましては公債費が伸びておりますが、これにつきましては繰上償還という形の中で、定時償還につきましては21年度をピークに減額になっております。また、ここの中で繰出金という部分があるのですが、22年度は4800万円の増、23年度見込みについては9500万円の増、という形で計画額よりも増えてきております。これにつきましては、国保、後期高齢者の医療費の増加、また下水道の収入の料金の減少などから、一般会計の方からの繰出しが増えているという状況になっております。

4ページ目をお願いします。

4ページ目が健全化計画の施策の効果額という部分でございます。21年の途中だったということで、一応効果額につきましては実績としては200万円。22・23年度ということで、この項目にもありますが、一応22年度につきましては6700万円の効果額の増、23年度の現状といたしましては9900万円の増になるだろうという形の中で見込んでいます。この中で一番大きいウエイトを占めていますのが人件費の削減部分でございます。この中で健全化計画の検討項目として議員の報酬の削減の検討。農業委員会の定数の見直しがあったのですが、これにつきましても実施ということで効果額として出てきてございます。また、繰上償還等の実施ということで、23年度については1億400万円効果額ということで、これにつきましては、健全化計画は未計上でしたけれども、22年度に3億8500万円の繰上償還をしたことによって、23年度については1億400万円の効果が出たということです。

続きまして5ページ目です。

5ページ目につきましては、基金の状況ということで町の貯金でございます。(1)ですが、これにつきましては健全化計画の計画と実績ですが、財政調整可能基金というのは、収支不足を補うための取り崩しができる基金の状況です。これにつきましては21年度は計画上にない形で9100万円。これは減債基金に積んでおります。また、22年度につきましては、積立てが2億5100万円を積んでおります。取崩しにつきましては、実績で1億4000万円を取崩しておりますが、これにつきましては繰上償還の財源に充てた部分でございまして、収支不足に充てたものではないということでございます。23年度の見込みにつきましては、積立てで1億100万円と、取り崩しを6100万円を見ておりま

したが、これはしないという形の中で、残高といたしましては計画額よりも減債基金、財政調整基金両方を合わせまして6億700万円の残高の確保ができる見込みとなっております。この積立てを行ったという部分なのですが、これにつきましては今後、交付税の減額、または先ほどの国民健康保険、後期高齢者などの繰出金の増加が想定されるという中では、長期的に安定した財政基盤の中から積立てが必要だということで積立てを行ったということでございます。それで(2)の基金の残高でございます。一応残高にしましては21年度から23年度の財政健全化計画の期間の中では、財政調整基金、減債基金につきましては増えております。先ほど言ったようにこれにつきましては、取崩しを行わないで積立てを行っていたという部分でございます。特定基金を合わせまして総額で23年度の見込みといたしましては20億6700万円の基金残高の見込みとなっております。下の町の借金の状況でございます。18年度、合併時でございます。合併時の残高が252億7700万円という状況でございます。一応、行財政改革の公共事業の見直し、または公債費負担適正化計画による起債の抑制という形の中では、必要最小限な借入れに留めておりました。後は繰上償還によりまして借金の返済を優先するという中では、借入金の残高または償還額というものが減少しております。それで、18年度と23年度の比較ですが、一般会計では52億円の減と、31%減少しております。全体では74億円の減、29%確実に減少しているという状況になっております。

最後の6ページをお願いします。

24年度以降の財政健全化計画という部分でございます。23年度の決算状況では、財政健全化計画の脱却が確実となりました。ただ、これは財政指標の基準値を下回るという部分の中では、公債費の償還というのは、先ほどの経常収支の状況を見ても多額に推移するということでは、収支状況が好転したという部分にはならないという部分でございます。ただ、現在の地域の厳しい経済情勢、または今後予定される国の増税政策の中で、やはり24年度移行に予定されている住民の方々からの新たな負担というものは、現状からして難しい状況であります。また、先ほど町長が申し上げたように、町づくり総合計画の中で、健全化団体の中で止まっている事業が沢山ございます。また、地域経済の活性化という部分も含めた中では、やはり事業の着手が必要であろうということを考えております。以上のことから、24年度以降の健全化計画につきましては、これらを反映させまして、健全化計画を変更して町づくり総合計画の中期的な財政計画の中に位置づけたいと考えております。それで今後予定されている部分といたしまして、健全化計画24年度以降に予定されている施策につきまして、見直しを変更しなければならない部分の項目といたしまして、(ア)、(イ)、(ウ)、(エ)と、現在実施している項目について(ア)、(イ)という形で書いております。(ア)につきましては固定資産税の超過課税、給食センターの統合、または下水道料金の改定、固定資産税の軽減、縮小。現在実施しているものは普通建設事業の抑制、給与等の独自削減。このような部分に変更を考えている項目でございます。参考といたしまして下の表ですが、一応この中で歳入町税につきまして、固定資産税の超過課税を行わず、また固定資産税の軽減措置もしないと、未実施の状況で想定した場合はどうなるか。

あと現状での落込みの部分も反映させた中でどうなるんだという部分で、計画と実績と数値を比べたものがこの表でございます。それで、町税につきましては24、25年度につきましては1億2500万円と1億3000万円。26年度につきましては8500万円。27年度は1億2500万円の減額になるだろうという見込みでございます。また、地方交付税につきましては、21年度から23年度の決定額から推計した額では、特別交付税、普通交付税を含めた中では4億から5億程度の増額が見込まれるだろうという形でございます。また、町債につきましては、普通交付税の中で臨時財政対策債。これは国がお金がないので町の方で一回借金してほしいという部分なのですが、これが1億程度増えるだろうという形の中での推計でございます。歳出の方につきましては、今の現状といたしましては、人件費の中で見込んでいるものが、共済費等の負担率の改正による増と、議員年金の廃止によりまして負担金が増になっている分を見込んでおります。扶助費、これは身障者の対策費の増ですとか、医療費の増を見込んでおります。公債費につきましては、繰上償還による元利金の減額分を見込んでおります。また、繰出金につきましては、健全化計画を大きく乖離している部分が、国民健康保険と後期高齢ですが、これが実績で21年度から23年度の推計した中で、1億5000から2億5000万円程度増えていくだろうという部分であります。

あと、下水道につきましても料金収入で3000万円程度落ちております。また、公債費につきましても、増になっている部分につきまして、5000万円程度の繰出金の増があるだろうという形になっております。その他といたしましては、電算ですとか電算の更新の増ですとか、あとは救急医療体制の補助ということで、一応7000万円程度の増があるだろうというふうに見込んでおります。その中で、歳入・歳出をやっていきますと、1億程度の余裕がこの現状であります。ただ、不足分ということで繰入金を見込んでみると、これは健全化計画の中では、収支不足で24年度は4800万円、25年度は8400万円赤になりますよという部分だったのですが、現状の中では1億程度が出るのかなということを含めた中で、これから普通建設事業の貼付けといいますか計画に載せる部分。その中で一般財源がいくら出るのか、その余裕を見ながら給与の独自削減の緩和を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

会長 ありがとうございます。今、ご説明いただきましたけれど、ご質問があればお受けしたいと思います。

今、聞いてすぐにご質問は出てこないかもしれませんが、財政が少しずつ良くなってきているという中で、将来計画の中で、金額が上がったり下がったりする部分があるのですが、これはどうしてでしょうか。

税務財政課長 これはですね、健全化計画との乖離なのですが。町税では1億2000万円とか1億3000万円の減になってきている。これの大きな要因は3ページ町税というところで、ここでも3800万円、3900万円、5300万円の減になっています。これにつきまして一番大きいのが個人住民税、個人の所得分ですが、これの乖離が3000

万円程度となっております。24年度以降につきましては、個人の住民税がそんなに落ちないだろうと推計をしていましたので、ここで5000万円程度の開きが出てきています。それと入湯税で2000万円程度の落込み、この当時は9000万円程度の入湯税があるという推計をしておりましたが、実際7000万円程度と2000万円程度の差がでております。それで24、25年度につきましては超過課税の分で4000万円程度固定資産税が増えるだろうと見ておりましたが、これが無いということで落としてございます。あと、煙草も600万円程度落ちてきています。その中で1億2500万円、1億3000万円です。それと27年度につきましては、固定資産税の軽減措置をなくすことによって、3500万円程度落ちるだろうということでこの数字が出ております。それと、地方交付税の大きな開きですが、実際普通交付税だけでいきますと4億円程度の開きが出ております。健全化計画を作る段階においては、21年に策定しております。その中では20年度の普通交付税の実績を基に積算しております。その時には21年度と22年度を比べると、21年度が3億円程度普通交付税が増えている状況です。増えている要素があくまでも地域経済活性化の部分ですとか、政策的に増えた部分もあったものですから、そういう増えている部分を排除した中で交付税は推移するだろうということで算定した結果、22、23年度は逆に減らされないで増えてきている状況でございます。これは政権交代で変わった部分も影響しているのですが、その中で計画よりも大幅に増えてきているという状況になってきています。

歳出につきまして大きいのは操出金なんですけども、これにつきましてやはり国保会計が毎年、医療費の増加ということで、操出金が毎年3000万、4000万円程度の伸びが見込まれると。これは高齢者の医療費が現状として年間5%ほど伸びているという状況の中で、計画額より大幅に増えている状況です。

それで、相対的に21から23年度の状況といたしましては、基本的に先ほど言ったように基金が計画額より6億700万円多く確保できた部分と、公債費の4ページの(2)ですが、繰上償還が21から23年度と計画にない額ができたということが、1番財政的に収支の状況としては良かったところかと思えます。

会長 私、詳しく解からないのですが、繰上償還が出来たということは、その時に地方交付税が増えたからそれに回せたということですか。

税務財政課長 はい。そうです。

基本的に歳出の方は健全化計画のとおり削るものは削ってきました。給与にしても、皆さんに受益者負担ということで保育料の見直しですとか各種使用料の見直しをした中で、なお且つ交付税が4億とか5億円とか増えた中で、まず借金を減らすという部分に重点において繰上償還をしていったという状況です。

会長 簡単な話、町の借金は国からの交付税で払っているということなんですか。

税務財政課長 基本的に今、町の税収の額は少ない状況です。3割自治とかという風になってはいますが、洞爺湖町は3割以下になっている状況です。地方交付税が収入全体の55%を占めていますので、極端な話、国からの交付税が増えた部分で借金を返済したという状

況でいいと思います。

会長 それと最後の4ページですが、財政健全化の未計上。要するに交付税によって22年度、23年度、1400万円、1億100万円返したよという形になっておりますが、それで21年度は横線引いていて、結局今まで借金し放題で21年度までやっていて、22年度から現町長になってから借金を返すようになってきているという形になっているのではありませんか。

税務財政課長 繰上償還を実施したのが21年度なので、その効果額として22年度で1400万円の元利金の減がありますよと。22年度につきましては、3億8500万円したことによって、23年度は元利金で1億100万円の元利金がなくなりましたよという表現です。返すのを前もって繰上償還しますので、その分での将来的な推計値から減りますよという効果額です。

会長 これは来年度以降については繰上償還はなしで。

税務財政課長 繰上償還はないのですが、22、23年度に繰上げ償還した部分の償還額が10年とか15年残っているものを繰上償還していけば、その分を計画では償還することですと見ていましたので、その分が計画額よりも数値的には落ちるという状況です。それで効果額という表現をしております。

会長 その他、ご質問ありませんか。

委員 今後交付税が減らされることはないのか。

税務財政課長 今、24年度の国の施策というか、総務省から通知等がきておりますが、その中では基本的には対前年度1.6%の減ですという内容でございますが、ただ、被災地への重点配分を多くしても、それで地方が弊害することのないように交付税の総額を確保するという話ですけれども、どこの自治体もやはり被災地への重点配分があるということは、被災を受けてない団体については減額になっていくだろうなという部分で、どこの自治体も心配しています。実際は蓋を開けてみないと解からないのが現状ですが、そのような事も想定して予算を組んでいかなければならないと思っております。

会長 よろしいでしょうか。

委員 多額の借金を早めに返していくということは分かりました。ただ、全体的に経済が疲弊しておりますので、その辺の対策を何かお願いしたいと思います。

税務財政課長 そうですね。税収はなかなか上がるとなると難しい部分がありますので、いくらかでも地域の活性化という中では町長が先ほど言ったように、その辺も24年度予算の中にも計上していくような、収支計画を作り直さないとだめなのかなとは思っております。

委員 基金のことですけれども参考までに教えていただきたい。この程度の財政規模の自治体というのは、どれくらいの基金があれば適正なのですか。

税務財政課長 基金に適正というのは額的にはありません。ただ、私どもが基本的に考える部分といたしましては、平成12年の有珠山噴火がございましたよね、その時に税も使用料、手数料も一斉免除した時がありまして、その時に10億の借金をいたしました。結

局収入がないので。やはり基本的に近い残高を確保しておかなければ将来的な噴火とか、あとは先ほどお話ししたとおり、いつ交付税が小泉政権の時のように三位一体改革みたいに、国の財政状況も非常に悪化している中では、やはり地方への切り込みという中で、財源の不足分を考えて、それに近い程度のお金を確保しておかなければいけないかなと思っております。

会長 もう一つ聞いてもよろしいですか。旧洞爺村と虻田町が合併する時に、この辺の近隣5町村の中で一番虻田町の借金が多いのではないかと聞いていたのですが、旧洞爺村の方は財政が少しあった中での合併ではなかったかなと思うのですが、だけでも組んでみたら実際に旧洞爺村も結構借金が多くて、借金同士の結婚だったという感じで聞いていたのですが、結局、豊浦さんとか壮瞥さんは基金等の積立金等で、ある程度財政が裕福だったので合併をしなかったのだろうということを巷の話の中で聞いていたのですが、実際はどうなんでしょうか。

税務財政課長 現実ですね、先ほど1ページで将来負担比率というのがあったと思うのですが、これは将来返す借金と、それに基金とかを充当して標準財政規模というのがありますが、それを割ったときにどうなんだという数字を出すのですが、これが洞爺湖町は下がってきて135とか140くらいなのですが、豊浦町は0なんです。数字がでないというのはそれだけ基金を持っていて充当する財源がありますよという状況があります。ただ合併した中で、合併する前の状況を見ていきますと、やはり前の健全化計画を作るときにも、皆さんに説明はしていたのですが、旧虻田町も旧洞爺村も両方とも収支が取れない状況で、基金を取り崩した中で毎年収支をとっていたという状況です。ですから、どちらも、収入よりも支出が多い状態で一緒になっていますので、そういうところが一緒になっても、結局はそのような状況が続いていくという状況でした。その解消というのは、その中では借金のことも多いのですが、旧洞爺村についてはですね、ちょっと説明が難しくなったらすみません、過疎債という起債、7割交付税で入ってくるのですが、そういうものを借りていると、ここでいう実質公債比率というのはそんなに上がっていきませんよ。でも、実際交付税が16年から減らされてきていたんです。そうすると指数は上がらないのですが、入ってくるお金が少ないものから、それに見込んだ額の借金を償還するときに、その分が入ってこないで一般財源で補填しなければならない。そうするとお金がないので基金を崩して補填していくという状況で、これについては合併した両方の村と町がそういう状況だったという部分です。ですから良いところと悪いところが合併したのではなくて、両方とも苦しいところで合併しているので、それが好転するということはなかなかないんです。ただ、今、この中で交付税の増加もあったという中で、21、22、23年度については基金を取り崩さない中での財政運営が行われている状況です。

一応、私もこの健全化計画を作る時に、噴火が12年でしたから11年からずっと両方の町の状況を調べていました。そうすると、やはり洞爺村も平成16年の小泉政権の三位一体改革前までは良い状況だったのですが、16年から借金を償還する額が、旧洞爺村は19年度がピークでした。旧虻田町は21年度がピークだったんですよ。ピーク同士がそ

こで合併したものですから借金が増えている状況で合併しています。そのときに本来は借金が増えていって交付税も増えていくというストーリーだったのですが、逆に借金が増えて交付税が減っていったるものですから、その中で基金の貯金を取崩して充てていたという状況です。

会長 合併することのメリットは合併債だけというか、何年かそれなりに上乘せがあるという話を聞いていたのですが、実態はどうだったのですか。

税務財政課長 今でも10年間ですけれども、普通交付税につきましては、合併算定という中で、今も2つの町があるという計算です。これが本当に一緒になると今の推計で、3億3000万円ほど多く貰っています。特別交付税につきましては、合併から5年間で2億円程度多く貰ってきているという状況です。ただ、この状況が一本化で算定をされると3億3000万円ほど交付税が減っていくという状況になります。

会長 税務財政課長はいろんな課を回って経験されている中で、今財政課に行かれて現実問題として、福祉の問題とか観光の問題、また産業も海のものとか畑のものとかありますよね。結局、人間が町自体に増えなかったら交付税とか比率として出てくるんでないかと思うんです。国勢調査をする度に人口が減っていけばそれなりに減っていくという考え方で。ちょっとこれに関係ないかもしれませんが、私はとにかく若い夫婦がいて子供がいるということは、将来的に町に戻ってくるかは別として、人口が増えるだろうということの考えをした方が良くと思います。公営住宅を作って誠に申し訳ないのですが、福祉が駄目ということではありませんが、年配者の方ばかり入っていて、自治会活動も衰退してしまうし、その中の比率、若い人たちが例えば少しでも入っていることによって自治会活動が活発化になるだろうし人口も増えるだろうと。また、民間アパートの方に差し障りない程度のバランスなどについてどう思われます。

税務財政課長 町の中の人口というのは生産年齢っていいですか、それが増えていかないと、中々町の活性がでてこないのかなということは思いますけれど、その政策の中ではやはり雇用の場というのが出てこないと増えてこないのかなと。そういう政策もやっていかないと難しいのかなと思っております。ただ、私たちが27年度まで推計しているのが、まちづくり総合計画の人口8800人により推計しているので、交付税は落ちるという中で推計しています。全国的に人口が減ってきている中で、生産年齢の人口を増やすということは難しい政策なのかなとは思っております。

会長 そのためにも、今国賓で来られているブータンの国王さんがすばらしいことをお話していますけれど、まあ皆がそのように思えばもっと良くなるのではないかと思います。

あと、ご質問ございませんか。

よろしいですか。では、次にいってよろしいですか。

会長 税務財政課長、ご苦労さまでした。

続きまして2番の今後のまちづくり重点項目について説明をお願いします。

行財政改革推進室長 事務局の方で先に資料の説明をさせていただきます。

この後のテーマにつきましては、今後のまちづくりの重点項目ということで、町長との

懇談をしていただきたいということで事前に資料を配布させていただきました。

まず、はじめに町民アンケートということで、資料の写しがお手元にいつているかと思
います。先ほどから出ております総合計画の5年目の中間点に当たる中での総点検とい
うことで、アンケートのご協力をお願いということを文書の中に書かれています。ここ
に書いてございますのが今回の全体的な考え方でございます。財政課長からのお話しも
ございましたが財政が厳しい状況になっていると。または、大規模な自然災害の発生
によって時代の要請が大きく変わってきているということから、23年度に施策の
総点検をしたいということでございます。その中で、まちづくりの実施計画の中に
我慢するところは我慢する。進行して進めていくところは進めていくということが、
町民の皆さんが全体に解かるような計画を作りたいというのが狙いでございま
す。

それでもう一つの資料をご覧いただきたいのですが、まちづくりの全体構成とい
う一番上に載っているところでございます。総合計画は基本構想と基本計画の2つ
が組合せた形で、一冊の冊子になってホームページでも公開しております。その
下に基本計画に基づきまして、個別の実施計画を作っていくという作りになって
おります。従来ですと、これは基本計画のところの色がついていますが、分野別
の計画、主要事業となっておりますが、この部分より実施計画としましては
構成されていなかったというものでございますけれども、現在行政課題が非常
に複雑化していますと同時に、少ない予算でものすごく大きな効果を上げな
ければならないということから、今回の中では分野を横断する縦の考え方だけ
ではなくて、横断した中でどのように事業を組合せたら効果が上がるかとい
う組立てを中に組込んでいこうという考え方でございます。それが分野横断型
の課題への対応ということで、今日、お聞きしたい、皆さんと町長と懇談を
していただきたいという部分でございまして、この視点を同じアンケートの
項目立てをしまして、町民の皆さん1000名に無作為の抽出をさせていただ
いて、11月10日から30日までにご返送くださいということでアンケートを
出している最中です。今、かなりのアンケートが戻ってきている状況でござ
います。

また、実施計画の全体構成ですが、財政課長が話をしましたとおり、この計
画の一部の中に財政の計画、中期的な見通し、あるいは分野別にどれだけの額
がこの中で想定されるのか。あるいは午後から行革審議会を予定しております
けれども、我慢、辛抱していく部分がある程度形にして行財政の運営とい
うことで、これを一体的な計画にしたいという考え方でございます。

このまちづくりの全体構成を1枚めくっていただきまして色刷りになって
おりますが、これが分解した形ですけれども、下の方に黒枠囲みしている
部分がございますが、分野横断的課題、イメージが解りづら
いかなと思ひまして簡単に表に致しました。これは政策1から6までとい
うことで、総合計画は6つの大きな柱立てになって、それぞれ分野別の
計画になっておりますけれども、この横断的な課題というのが、先ほど
会長の話にも出ました人口減少でありますとか、産業の振興対策とい
うのは一つの分野だけでは到底解決の出来ない問題が出てきます。その
中でこれは組み合わせることによって効果を上げていく政

策として打ち出していきたいという考え方を簡単に表したものです。これは町長との懇談の中で参考にしていただくというものですけれど、それを1枚めくっていただきますと、分野横断的な政策を洗い出すということで、今町政懇談会を町でやっています。あるいは観光関連の事業者の方との懇談、客観的に見た課題。これらの主なものについてちょっとピックアップさせていただいたのと、もう一つこの下の困みのところに書いてありますが、町外からの労働者の声ということで、定住に関する意識調査ということで、アンケートを実施した企画防災課参事がありますけれど、洞爺湖町に通っている43事業所の700の方にアンケートを取ったもので、まちづくりに関する部分をピックアップしたものを参考とさせていただいたものが資料として載っております。アンケートをもう一度めくっていただきたいのですが、調査の全体でページ数が限られているものですから、課題の捕らえ方といいますか、町全体の中で行政と住民の皆さんが考えていることとギャップがある場合もございます。その中でアンケートの3、問8の重要度・満足度というところ、これが総合計画の今の組立ての中でお聞きしたいことなんですけれども、年配の方、あるいはひとつひとつの表が言っている政策というのが、具体的に細かくご説明をするという枚数がとれませんので、なんとか、ここの部分でもう少し柔らかく聞く方法がないかなということで、その前の2というところで中訳をしたつもりなんです。これは、あなたが身近に感じていることについてお尋ねします、という聞き方をしているところなんですけれども、問7で自分の住んでいるところの元気度、これらについてお聞きする。あまり元気がないとお答えの方が大半かと思いますが、その中で大きな課題として何があるのかなということで、具体的に教えていただけませんかということでの設問で7の2。生活の中で不安になったり心配になったりしていることが何ですかという設問。これらをおいて後ろの総合計画の体系の中で、実際どこが重要なんだけども町民のみなさんがちょっと不満だなと思われるところを掴もうとしているということでございます。そして、最後のページに4番のところを行政課題として、最も大きい行政課題と捕らえているところをあげまして、それについてお聞きしています。1つは人口減少の課題。2つ目は産業について。3つ目が防災の対策ということをお聞きしています。そこで今日のテーマであります、今後のまちづくりの重点項目ということで、実はこのアンケートで言っているこの部分の問7、問8の総合的な部分で洞爺地区、虻田地区の審議会の委員の皆さんが生活をされている中で、行政課題として一つの分野に限らない大きなくりで、地域の経済であるとか、活気あるまちづくりの課題であるとか等のお話をさせていただきたいという趣旨で資料を作ったというものでございます。そういうことで会長、懇談といいますかご意見を伺いたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

会長 行財政改革室長。もう少し、例えば判例としてこんな話とか言っていたらいいと思います。

行財政改革推進室長 問7の視点から話をスタートしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

会長 問7から...どうでしょうかね。私たちにはアンケート調査は来ていないかと思うの

ですが、1000名の方々に出して何名返ってくるか解りませんけれども、ここで考えるには4人しかいないので、その少数の意見になってしまいますしね。

とりあえず皆さんどうでしょうか。

行財政改革推進室長 会長、全体でも問題ありませんので、何かお気づきになっているとかということでもよろしいのですが。

会長 7番なんて、非常に元気がないというか、雰囲気的に非常に元気がないというように思いますが。どうでしょうか。

委員 町の活性化がなくて死んでいるようですね。

会長 越後委員さんの場合は観光事業という中での話しになってくるかと思うのですが、例えば非常に元気がないということになってくると、下の方にいきますよね。例えば4あるいは5の設問になってきますけれども。

委員 学校の関係の影響等もあって、移っていく人もいるんですよ。やっぱり、子供が少ないし、学校の将来のことを考えたら別の地域に移るとかっていう方もいます。そういうこともあるし、だんだん若い人が減っていきますよね。そしたら、更に活性化しないということもあるし、町全体が本当に暗いですよね。自分の所は何とか9時から20時半まで店を開けておりますけど、斜め向かいにはコンビニがあるから、そこら辺は明るいけど、もうちょっとそっちに行くと真っ暗って感じ。登別と違って温泉の場合はちょっと距離があるから皆さん車で移動するのは分かるのですが、赤羽さんのところなんて夜になると真っ暗で、そうなるとまず人が歩きませんよね。だからお客さんも行くとしたら私の店とコンビニくらいに人がいるという感じです。だからもうちょっと町の雰囲気がなんとかならないかなって思います。ただ、これからイルミネーションが点くので。でも遊覧船の乗るところが寒々しいイルミネーションだから、雰囲気がもう少し明るい感じだったら良いのですが。ですからイルミネーションをもう少し明るい感じにしてほしいのですが。私の店付近の電気を消したら真っ暗になるんです。外から来たお客さんは景色が良いですねとは言いますが、住人がちょっと暗い雰囲気に呑まれているというか。ですから子供達ももう少し集まって元気になれるような町だとか…。中には連泊してホテルに泊まっていらっしゃる方々はおりますが、問題はその交通手段。レンタカーを借りている人は自由にどこでも行けますけれども、もうちょっと温泉街を散策できるような足でもあれば、お客さんも歩くのではないかと思います。噴火したからしょうがないと言えましょうがないですが。私の店も噴火後1年間は店を閉めていましたから。

委員 温泉地区もそうですけどね。たまたま私の友人で、ここ何年かの内に洞爺湖町に来て、自営業を始めた友人が2人いたんですよ。2人とも30代後半から40代で子育ての最中で、ここに来て商売始めて2人ともアパートに住んでいたんです。その後何年か経って話を聞いたら、2人とも伊達に住宅を建てているんですよ。これはどうゆうことなのかなと思ひまして。

委員 温泉の住人でも、私の甥っ子もそうですけど、伊達に住宅を構えて将来のことを考えたら、買い物もしやすいとか、車で通勤できるから皆さん伊達に住宅を構えていますよ

ね。私の孫たちも今、小学校も何名しかいないし環境が悪いから中学生になったらどうしようかと考えています今から。そうなると段々子供が少なくなっていきます。

委員 子育て世代にとっていろんな面で不安があるんですね、いろいろとね。

委員 手をつけられないですよ。洞爺湖温泉も洞爺村もここも。ただ、言えることは室蘭からこちらは低所得なんですよ。自給 700 円が精一杯だから。だからゴールドラッシュを作らない限り人口は増えないと思うんですよ。特に 30 代くらいの方は、やっぱり給与所得が 24、25 万円なければ来ないです多分。12、13 万円で人を雇って生活していけというのは無理ですよ。だから温泉を活気付かせるのであれば、まず第 1 にしなければならないことは集客ですよ。低料金だろうが高額料金だろうがとにかく全道・全国からどうやってお客さんを引っ張るかを考える組織を作って、徹底的にお客さんを引っ張ってくると。その 2、3 年の間に人を集めてホテルを少し景気良くさせて。ホテルに頼んで雇用を増やしてもらって給与を上げてもらうと。それしか方法はないと思います。

委員 確かに観光客を沢山集めるといのは大事だと思うのですよ。ただ、その基本には住民が住みやすい町だと思わないことにはやっぱり観光客は来ないと思うんですよ。来ても 1 回くれば終わりといえますかね。

委員 この状況で住民が住みやすくするには相当な年月がかかると思うんです。でも外貨を稼がないといけませんよ、町としては。外貨の稼ぐ手段は農水それと観光しかないんですから。観光客を変な言い方かもしれませんが、無理にでも引っ張ってくるしか方法がないんですよ。

委員 観光協会も一生懸命やっているし、役場も一生懸命やっているし、商工会も一生懸命やっているんですよ。ただ、バラバラで一生懸命やっているから、成果が出てこないと僕は思います。何か一本こういう町にしていくということを決めて、そこで皆がやっていたかなければならないと思います。一発でイベントをやってもそれで終わりでしょ。

委員 そうですね。

委員 難しく考えると大変ですから、ゴールドラッシュをつくれれば誰も文句言いませんから。儲ければ。

委員 実際の話、コスプレのアニメフェスタやっておりますね。あれで若い方は結構来られているんですよ、一部では批判する方もいますが。そのようなイベントを継続してやって、知名度で観光客が段々と足を運んでくれるようになると思いますよ。ただそういうイベントに対して予算があまり無いみたいですよ。

委員 あれはどのくらい費用的にかかるのですか。3000 万円くらいかかるのですか。

会長 いやいや。全然かけていませんよ。

委員 全然、ないみたいですよ。この度も来年に向けてということで 200 人位集まったと言っていましたよ。だから今息子あたりの年代の方が、結構集まっているんですよ。予算がないみたいですよ。違う方向の飲食店関係でやったのにはお金が結構出て、そういうのには予算が全然ないと言っていましたから、もうちょっと町の方でも...観光客の年齢層も若くて、

本州の方からも来ているんですね。来たら来たなりにお土産も買って行ってくださいまし、飲食等もしているのだから、もう少し温泉にもお客さんが足を運んでくれるように、土・日とかにかけてイベントをやっているのだから、結構若い方が来ていますよ。

委員 今、旅行会社経由、要するに団体客とフリー客の比率はどれくらいなのか。

委員 おそらく、団体はすごく減っています。個人のお客さんが、中高年でもそうですし、外人でもそうだけど、ほとんどカップルです。あとは家族連れが、お爺ちゃんお婆ちゃん連れて来るとか。個人のツアーが絶対多いと思いますよ。

委員 やっぱり、旅行会社経由で来るのですか。

会長 いいえ、個人で。旅行会社ではなくてインターネットです。私の知っているホテルもそのように言っていました。ネットで頼んだ方が業者に頼むより安い。だから本当に実際に5泊とか6泊とか連泊している方はいるんです。ここを拠点にしてJRで札幌行ったり、苫小牧に行ったりとか、そういうお客さんも中にはいます。景色がいいので洞爺湖には来る方は来ているんです。だけど実際、足とかがなければ滞在してもレンタカーで動ける人はいいけれど、そうでなければ不便というか。

委員 今期の宿泊客はどれくらいなのか。

委員 ものすごく減っていると思います

会長 先般、自治会長の研修に行った時に、担当の方が50万人ちょっとくらいと言っていました。

町長 宿泊客は本当に年々減ってきています。一番多い時でピークは昭和51年、100万人ちょっとの宿泊がありました。52年の噴火以降やっぱり大分減ったのですが、洞爺湖温泉観光協会、いわゆるロングラン花火大会というものを、当初は50日間、それが70日、90日、そして今は184日ですか。ロングラン花火大会と称してやっておりまして、それが功を奏しある程度の宿泊客が戻りつつありました。それでも90万人程度くらいの宿泊客がいたと。ところがバブルが崩壊して、平成6年頃から北海道も非常に景気が悪くなり、そんな中、平成12年に噴火災害があった。そして平成16年からは、今まで道内のお客様、そして道外、海外のお客様の比率が道外のお客様が結構多かったのですが、平成16年以降は道内のお客様の泊まる比率が非常に落ち込んでしまった。道外と海外からのお客様の比率の方が多くなってしまった。それだけ道内の経済が非常に低迷してしまったということ。今、洞爺湖温泉に泊まっていたいただいている方々は、道外と海外のお客様の比率の方が非常に高くなってしまった。一部のところでは地域の老人クラブとかが、洞爺湖温泉に来ていただいている部分があるんですけど、先ほど言った団体客が非常に少なくなってしまって、今は個人のお客さまが主流になっているという観があります。去年は60万人、22年度は53万人と。いわゆる一時期のピークから半分くらいに落ち込んでしまっている。そして、おそらく今年は震災の影響もあったんですけど、50万人は間違いなく切るだろう。下手したら40万人いくかいかないかというような状況です。

委員 30万人ちょっとではないかと思っていましたが。

町長 山側の方で、湯本さんが早くに店を閉めた。それから旭ホテルさん。そして温泉ホ

テルさん。天翔さんが5月から休館している状態になっている。今、おっしゃられたように町の中にも真っ暗な状態が、そして更には土産店さんの方もシャッターを降ろしてしまっていると。5時半くらいになったら全部シャッターを降ろしてしまっている。そういう状況がありますので、海外のお客さんが来ても、海外はいわゆる12時を過ぎても電気がまだ点いていると。ところが日本は、7時、8時になったらまったく電気やシャッターが開いていないと。一体ここはどういう所なんだろうかと心配されるところがあるんですけども、そのくらい温泉街が疲弊していると。それと人口が急激に、温泉に住んでいたけれども伊達あるいは室蘭に移転して家を建てるとか。そして利便性が非常に悪い状態が続いていると。ここで何とかしなければという中で、やはりそこに住んでいる人が一体感を持てるような町づくりにしていかなければならないかと。皆さんがそれぞれ一生懸命やっているんだけれども、連帯感がちょっと薄いのかなと。それともう一つ、温泉の旅館やホテルさんをお願いをしているところですが、洞爺湖温泉は度重なる噴火災害で施設整備がなかなか行き届いていないと。中に入ってもまだ畳の部屋、あるいは布団を引いてという中で、今はほとんどの旅館・ホテルがベットの部屋に移行してきていると。そういうところを何とか改善できないかということをお願いしているのですが、今回も震災のあと経営が非常に圧迫されていて、ここで融資を受けなければやっていけないという状態がありまして、何とか今回も融資は受けることができるようになったようなのですが、町の方も苦しい財政状態の中で、今般の漁業被害、町の持ち出し分としておそらく6,000万円程度。そして観光に対しては借入れしたお金の1.5%の利子補給を3年間することで予算をつけたところと。それが現在、町の財政状況からして出来る方策であると。とにもかくにもおっしゃるように洞爺湖温泉そして地域経済が活性化するためには、人に来てもらわなければいけない。そのことを今、重点的にどうしたら人が来ていただけるか。コスプレもそうです。それは一部の人だけではなくて、町全体で皆さんが協力体制のできるようなものを構築していかなければならない。そのためには、旗を振る人を何人も増やしていかなければならない。でないと一部の人だけが大変な思いをしてしまうという部分がありますので、その部分については来年度以降もやる予定で今ありますけれども。それと町の方はコスプレのイベントに今年300万円の予算を付けているんです。それは私も来年もそのつもりで考えておりますので。

委員 家族、子供さんが来ると親も来るし、それを見に来られる人もいます。この近郊からも結構来ているのでもう少し宣伝をしてみたら、まだまだ知らなかったという人も結構いますし、私の店も2階をそのような雰囲気に変えたものを設置して、お客様が来ると2階を開放して見せたりすると、結構写真を撮ったりしています。洞爺湖は良いスポットがあるということで、若い人が結構来ていますよね。

町長 当町に、NPOとうやにぎわいネットワークという組織があるのですが、そこが今、「ワンストップサービス」というのを展開しております。札幌近郊、あるいは都市部周辺の子供達、サッカー少年団あるいは野球少年団。こちらは気候が非常に温暖で良いところがあります。また、野球場やサッカー場もそれなりにありますので、その施設の手配そし

て宿泊の手配。移動の為のバスの手配。昼食の手配などを一気にそのNPOとうやにぎわいネットワークがお引き受けして、ご予算に合わせたものを展開させていただきます。それを札幌のサッカー少年団、あるいは野球少年団の方にお声掛けをしていただいている。そうすると結構反響があるんです。もうすでに来年は2,000名の予約が入っております。その選手だけでなく保護者が一緒に来るんですね。その保護者の方々がホテル、旅館に泊まっただけというものもありますので、是非、洞爺湖町としましても支援をして参りたいと。今、サッカー少年団については、伊達市有珠に全天候型のサッカー場が2面、来年から確かオープンするはずなんですけど、伊達市長とも協議しているんですけども、洞爺湖町でも是非使っても構わないと。もちろん使用料は払いますけれども。それを洞爺湖の宿泊に結びつけるようなものに何とか展開をしていこうと。それと豊浦さんのドームも利用させていただいています。それと洞爺湖の財田の方にサッカー場がありますが、これも利用して、それと温泉小学校のグラウンド、更には虻田高校のグラウンド、こういう所もお借りしています。野球に関しては医療法人の譲仁会さんが一生懸命やっけて、洞爺ライオンズクラブさんも一緒になって動いてもらっているのですが、今年、北海道知事杯ということで知事のお墨付きをいただきまして、第1回目の大会を洞爺湖町で開催いたしました。これも非常に盛況だったということで来年度以降2回、3回と続けて行きたいと。洞爺湖はいろんなイベントをやらさせていただいているのですが、マラソンにしてもツーデーマーチにしても、ツーデーマーチが来年25回の大会を迎えるので、これは何か記念イベントとしてちょっと規模を拡大したいなど。今まで大体2,400から2,500名の参加でしたけれど、出来れば5,000名クラスを目標にして規模を拡大した形で何か展開していきたいと。サミットがあった、ジオパークの認定にもなった、ある程度の知名度が出来てきましたので、その利点を活かしてここで何か大会を出来るようなシステムにできないかと。それと洞爺湖温泉には文化センターがありますけれども、いつもかなり空いているんです。もっと使いやすくして、いろんな方に利用していただくこと。その為には、現在は教育委員会が管理しておりますが、それを観光振興課に移して、いつでも貸せる状態に管理を兼ねながら、そのようなこともこれから手を加えていかなければならないと。今年までは非常に財政も圧縮しながら切り詰めて、いろんな事業を展開させていただきましたが、非常に町の中が厳しい状況にあるので、来年度以降は計画的に実施していかなければならないと。先ほど住民の皆さまにも住民アンケートをお願いしているところですけど、その声を取り入れながら中長期的な計画を立てて、この年にはこれをやろう、翌年にはこれをやろうと順序を決めながら、この町にとってどういうことがいいだろうかと、いうものも加味しながら計画を立てていく必要があります、また、それを実行していく必要があると。そのためには来年は少し活気の出るような予算配分をしていかなければいけない。私、就任して9月の定例議会で住宅リフォームという事業の予算を付けさせていただいたのですが、ものすごい反響がありました。経済効果もありました。今年は当初予算で800万円の予算を付け、事業効果が9,000万円近くあったと聞いております。来年も是非続けていかなければならないなど。3年間はどうしてもやらなければならない。

今度はそれに変わる町内活性化事業を考えていかなければならないと思っております。そういうものは是非このまちづくり総合計画の中で、今まで計画されていましたが、こういうものはもうちょっと伸ばそうとか、もう一回考えてみようだとか。新たにこういうことを取り入れた方が良いのではないかとこの計画はこの中に入れていかなければならないと思っております。そういうことの為に町民の皆さんのご意見を聞きながら、この計画を見直していこうかなと。なかなか一変にこれがという改善策がないのですが、ただ、今いろいろいるところに声掛けをしております。特に小さくてもいいから企業的なものがこの町に来ていただければ、そこで雇用も生まれてくるだろう。働く場所、月 24、25 万円の給与を貰えて生活ができるような、そういう雇用の場をなんとか構築出来ないかなと。町内に土地を持っていて、事業所として札幌あるいは都市部で活躍している方々もいらっしゃいます。そういう方々に今声かけをさせていただいております。何とか企業、工場をここに建ててくれないかということも、折衝させていただいております。是非それが実現できるようになればと思っております。あと、洞爺湖温泉に来てもなかなか食べるところが少ないというお話をよく聞きます。ラーメン屋、蕎麦屋はあるけれども、ちょっとした家族で食べられるところが少ないなど、そういうところもいろんな所に声かけをさせていただいているのですが、食べる場所も参入できるようなものになってくれればなと。それと、今「食本物プロジェクト」ということで、各ホテル、旅館の調理人さん方に、いろいろ創意、工夫、研究をしていただいているのですが、できることであれば近々に調理人さんが集まっていたら、どこかの会場で町民の皆さんに声かけをしながら、例えば 1 人 500 円程度で食をしてもらおうと。そういうことも考えてみたいなど。1 番美味しかったのはどれかと。ある一定の単価を決めて、それ以上のものは駄目ですよとしながら、何か町の名物料理ができないかなと考えております。

委員 試食会は前にやりませんでしたか…。

町長 あれは関係者だけ呼んでの試食会でしたから、そういうのは駄目だと。皆さんに食べてもらった方が良く。ただ、その時には手間代とか材料代とか結構かかるとおられますので、1 人 500 円くらいをいただいて、提供するというものを是非やっていきたいなと。

委員 この前のにぎわいの時にやっていた時は、本当に盛況で結構人が集まっていたと思われまよ。

町長 飲食店もかなり厳しいということで、あの時には飲食店の組合が一丸となってやったと。組合長さんがいろんな組合に声を掛けて、全部の組合員さんが出てきてくれたと。だから、あのようなまとまりとなって地域の方が出てきてくれて、自分でお金を払いながらも買い求めて食べていただいたということがあつたんです。やはり 1 人 2 人で動くのではなくて、その組織全体で動けるようなものにしていかなければならない。今、町内ではいろんなところが立ち上がろうとしているのですが、その一つとして地場産品販売企業組合という、法人格を作って立ち上げました。会長、副会長、行政は一斉関与していません。それに対して行政も支援はしていますけれども、私達の町で生産している赤毛和牛と、あ

るいは洞爺、虻田の野菜、そして海産物等を、そこでまとめ買いしまして、販売していくと。販売先を求めていくという企業組合を立ち上げまして、温泉の川南さんところで。

委員 やっているのですか。

町長 今、たまたま道の補助金をいただきまして、あそこで人を何人か雇って、来年4月からオープン出来るような下準備をする予定です。来年4月からは本格オープンさせようということで準備をしています。それから商工会の若手の方なのか、特産品協議会ですか。この間話し合いをして、どこかで町の特産品を売れる場所を提供しながら、会員が全部集まって売れるシステムを作っていく。その場所としては今、道の駅ですとか水の駅ですとか、転々と日にちを決めてということもやっていきたいと。それから今、洞爺の水の駅と道の駅あぶたの売り場が野菜の置くスペースが非常に狭いと。それでお客様入ってもなかなか買いづらいという声をよく聞きまして、来年あたり財政と相談しまして調整しなければなりません、予算が可能であれば増築しながら売り場面積を増やしていくと。そうすることで、またそこで物が売れる。また、もっと多くの生産者も出せると。細かい事なのですが、そういうことを一つ一つ積み重ねていくことによって、町の中に少し元気が出てくるようなものを構築していかなければならないかなと思っているのですが。会長さんよろしくをお願いします。

会長 今すぐ良い案を出せということで、なかなか出はきませんけれど、持ち帰りまして、何かありましたら、担当課の方にご意見を言ってもらおうということで、今日はこれで終わりたいと思いますが、よろしいですか。

以上をまちまして1、2の項目について終わります。その他について。

行財政改革推進室長 町民の皆さんにお願いしておりますアンケートの集計が出ましたらまた、次回の会議で委員の皆さんも色々アイデアを出していただいたものと併せて参考にさせていただきたいと思います。

会長 本日は誠にありがとうございました。これで締めたいと思います。